

相談・通告は支援のはじまりです



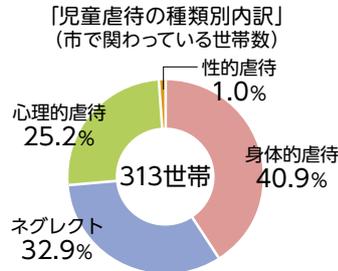
～ 11月は児童虐待防止推進月間～

■問合せ…すこやかなくらし包括支援センター (☎025-526-5623)

上越市の児童虐待の現状 (令和4年度)

- ・最も多かったのは「**身体的虐待**」でした。
- ・「**心理的虐待**」では、**面前DV***が増加しています。

※**面前DV** (ドメスティック・バイオレンス)
子どもの目の前で家族に対して行われる
暴言や暴力のこと。
夫婦げんかも含まれる。



子育て中の保護者の皆さんへ

子育ての悩みや不安があったら相談を

育児への不安や孤立感、ストレスを感じていませんか。

子どもへの接し方に悩んだり、子育てや生活に不安がある場合は、一人で抱え込まず、**ご相談ください**。専門の職員がご相談をお受けします。

地域の皆さんへ

あなたの電話で救える家庭があります

相談・通告は、子どもを守るだけでなく、困っている家庭を支援につなげることにもなります。

子どもの気になる様子は、もしかしたらSOSのサインかもしれません。ためらわず、ご相談ください。

こんなことはありませんか？

- ・子育てがつらいと感じる。
- ・子どもの行動にイライラして、たたいてしまいそうになる。
- ・何度言っても言うことを聞かないため、つい怒鳴ってしまう。
- ・子どもとどう向き合えばいいかわからない。



こんな子を見かけたことはありませんか？

- ・子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声が聞こえる。
- ・不自然な傷や打撲の痕が見られる。
- ・衣類や体がいつも汚れている。
- ・いつもお腹を空かせている。
- ・夜、子どもが一人で家の外にいる。



子ども(18歳未満)とその保護者が**匿名でも相談できる窓口「親子のための相談LINE」**もご活用ください。



ご連絡いただいた方の**個人情報**は必ず守ります。たとえ、虐待ではなかった場合も責任を問われることはありません。確信がなくても、まずは連絡を。



相談窓口

| 相談内容 | 相談先 |
|---------------------------------|--|
| 児童虐待に関する相談 子どもの発達や生活に関する心配など | すこやかなくらし包括支援センター (福祉交流プラザ内) (☎025-526-5623(直通)、✉sukoyaka@city.joetsu.lg.jp) |
| 児童のあらゆる問題についての相談 | 上越児童相談所 (☎025-524-3355) |
| 児童虐待を発見した際の虐待通告 緊急の対応を要する場合 | 児童相談所虐待対応ダイヤル (☎189) |